

# 市内企業の積極的な採用を支援します!!

新たに能美市民を正規雇用した市内企業に対して補助金を交付します。  
補助対象者の採用日から起算して3箇月以内にご申請ください。

## 対象者

以下の①、②のどちらにも該当するもの

- ① 市内に本店又は事業所を有する法人または個人
- ② 令和4年4月1日以後に能美市民を新たに正規雇用（新卒採用、中途採用）した者

※次の場合は補助金の対象に含めません

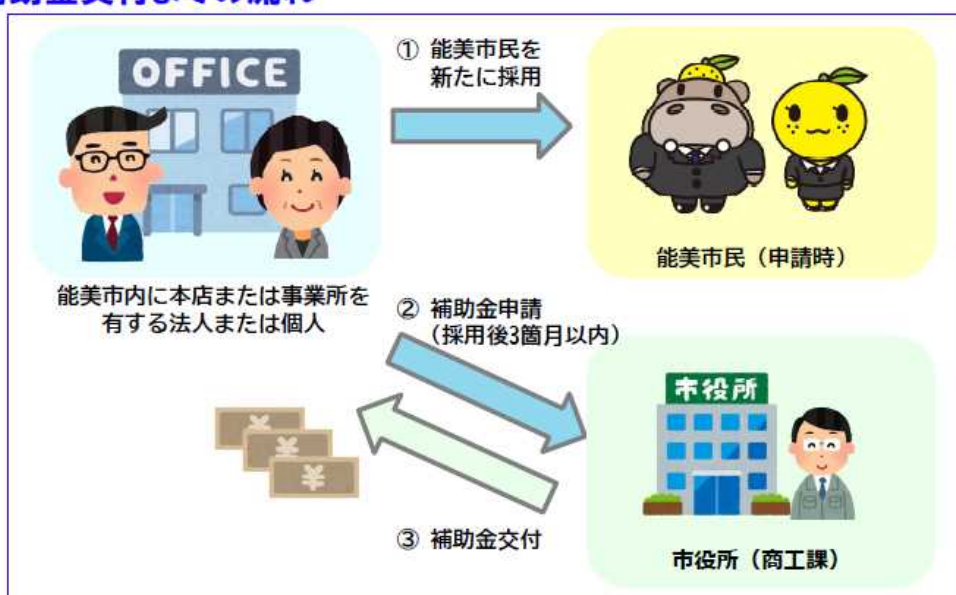
- ・採用された方の住民票が申請時点で能美市にない場合
- ・採用時の勤務地が能美市外の場合
- ・市内に本店又は事業所を有する事業者~~に雇用されていた者を中途採用した場合~~

## 補助額

採用者1人につき**10万円**（上限額**150万円**／事業者）

※採用後1年未満に採用者が市外へ転出、退職、解雇等となった場合は補助金の返還義務が発生します

## 補助金交付までの流れ



詳しくは市役所ホームページをご覧ください



お問い合わせ先

能美市産業交流部 商工課 〒923-1198 能美市寺井町た35番地  
TEL 0761-58-2254 FAX 0761-58-2266  
E-mail shoukou@city.nomi.lg.jp

(R4年度版)